

鶴ヶ峰連立News 【第5号】

～ 相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近で連続立体交差事業を進めます ～

連続立体交差事業に着手します！

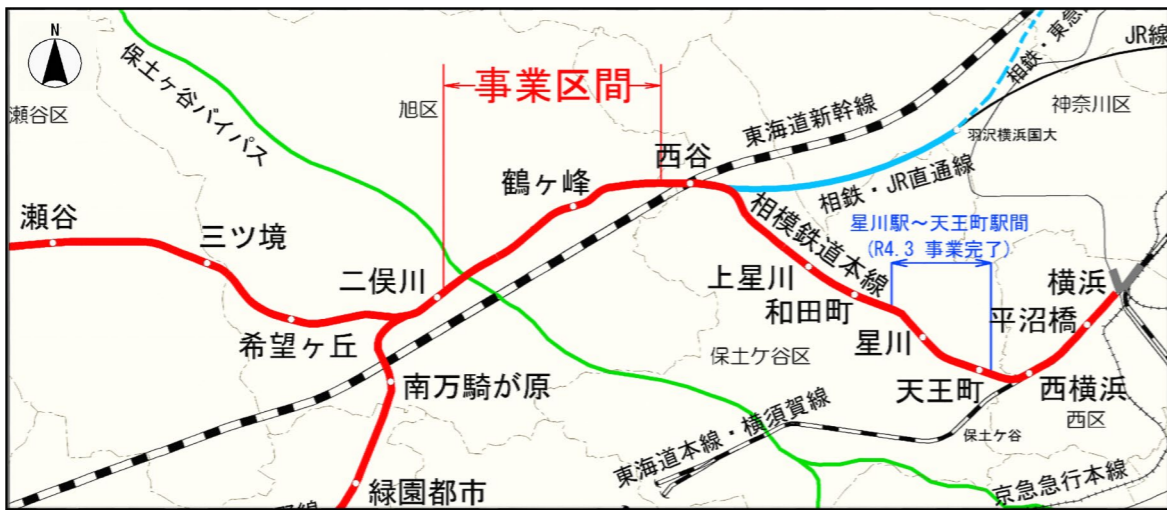
鶴ヶ峰駅付近（西谷駅～二俣川駅間）では交通渋滞の解消、歩行者の安全性の向上、災害時における緊急活動の迅速化、鉄道に分断された地域の一体化等を目指し、10箇所の踏切について、鉄道を地下化する連続立体交差化により除却する検討を平成28年度から進めてきました。

このたび、「相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業」は、令和4年6月21日付、神奈川県より都市計画事業として認可され、事業に着手します。

今後は、令和4年度下半期の着工を目指し、用地交渉を開始するため、8月に事業概要・用地説明会を開催します。

事業概要

- 【事業名】相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業
- 【区間】西谷駅～二俣川駅間
- 【延長】約2.8km
- 【構造形式】地下方式
- 【踏切除却数】10箇所（うち開かずの踏切※9箇所）※開かずの踏切…ピーク時1時間あたり40分以上遮断している踏切
- 【事業主体】横浜市
- 【施行主体】相模鉄道株式会社
- 【施行期間】令和4年6月から令和16年3月31日まで
- 【事業費】約784億円



【事業化により事業地内にある土地・建物に制限がかかります】

- ・ **建物等の制限（都市計画法第65条）**
事業地内で土地の形質の変更、建物の建築、工作物の建設などを行おうとするときは、横浜市長（建築局企画部都市計画課）の許可が必要となります。
- ・ **土地建物等の売買の届出（都市計画法第67条）**
事業地内では、土地建物などを売買しようとするときは、横浜市（道路局建設部建設課）に届け出なければなりません。
- ・ **土地収用法の適用（都市計画法第69条、第70条）**
事業認可と同時に、事業地内には土地収用法が適用されます。

・・・ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

事業概要・用地説明会の開催について

地域の皆様を対象に、本事業の概要、用地測量及び用地補償についてご説明します。（工事に関する説明会は、令和4年度下半期に別途開催予定。）

■日程

開催日	時間
令和4年8月26日（金）	午後7時から午後8時30分まで（予定）〔受付開始:午後6時30分〕
令和4年8月27日（土）	午前10時30分から正午まで（予定）〔受付開始:午前10時00分〕

■会場 旭公会堂（旭区総合庁舎本館4階）



- ※ 両日ともに同じ説明内容です。事前の申込みは不要ですのでご都合の良い日にご参加ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては開催方法を変更する場合があります。
- ※ 説明は30分程度を予定しています。質疑の状況により終了時間が異なります。
- ※ 駐車場は「旭区役所第1駐車場（有料）」「旭区役所第2駐車場（有料）」をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。（減免対象外）

今後のスケジュール

令和4年度 上半期	事業認可取得（現時点）
	事業概要・用地説明会（8月）
説明会終了 後より順次	用地取得・借地について個別説明
	工事説明会
令和4年度 下半期	工事着手（市有地、相鉄用地）

お問い合わせ

相模鉄道の軌道敷地内で行う一部の準備工事は、説明会の前に行います。

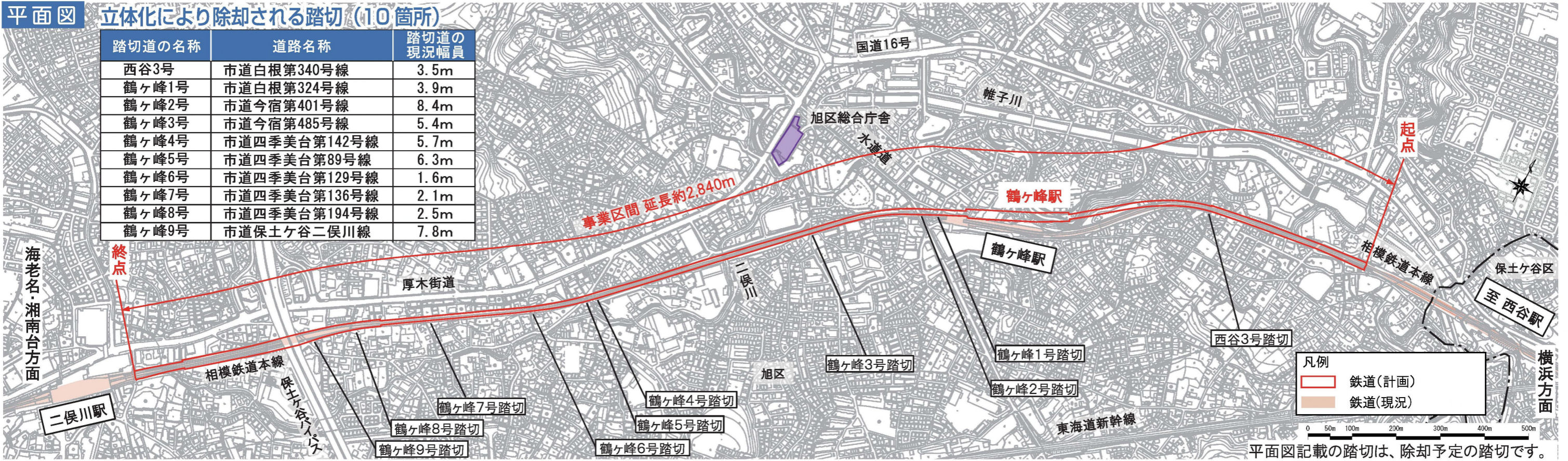
横浜市 道路局 建設部 建設課（鉄道交差調整担当） HP: [鶴ヶ峰連立](#)

TEL: 045-671-2792 / FAX: 045-663-8993 / E-mail: do-tetsudou@city.yokohama.jp

事業計画の内容

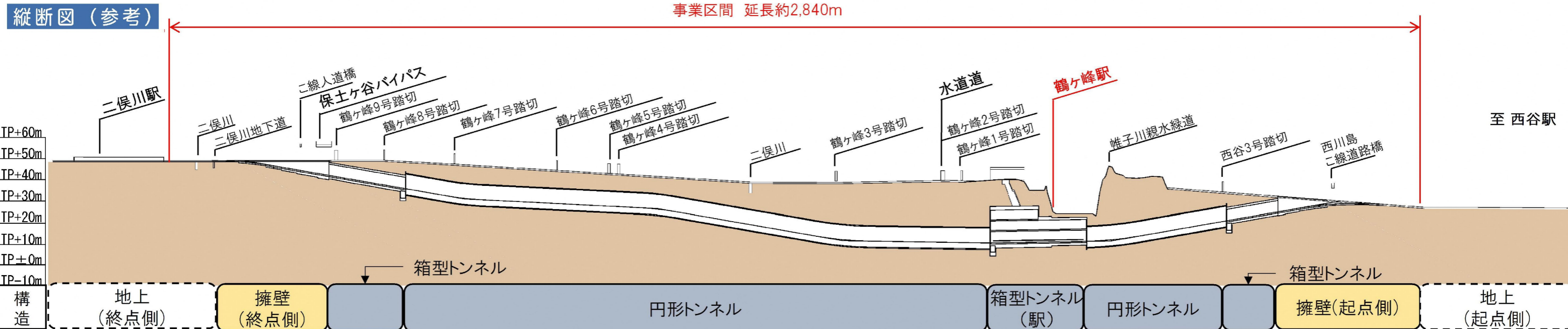
平面図 立体化により除却される踏切 (10箇所)

踏切道の名称	道路名称	踏切道の現況幅員
西谷3号	市道白根第340号線	3.5m
鶴ヶ峰1号	市道白根第324号線	3.9m
鶴ヶ峰2号	市道今宿第401号線	8.4m
鶴ヶ峰3号	市道今宿第485号線	5.4m
鶴ヶ峰4号	市道四季美台第142号線	5.7m
鶴ヶ峰5号	市道四季美台第89号線	6.3m
鶴ヶ峰6号	市道四季美台第129号線	1.6m
鶴ヶ峰7号	市道四季美台第136号線	2.1m
鶴ヶ峰8号	市道四季美台第194号線	2.5m
鶴ヶ峰9号	市道保土ヶ谷二俣川線	7.8m

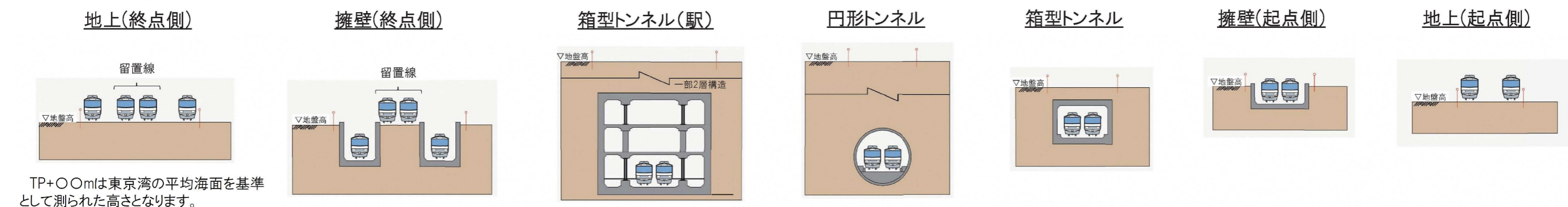


平面図記載の踏切は、除却予定の踏切です。

縦断図 (参考)



断面図 (参考)



TP+〇〇mは東京湾の平均海面を基準として測られた高さとなります。